

簡易型プロポーザル方式（公募型）に係る受託者選定手続開始の公表

次のとおり品川区A I オンデマンド交通実証運行の事業者を募集します。

令和8年2月27日

品川区長

1 業務概要

- (1) 業務件名 品川区A I オンデマンド交通実証運行事業（大崎地区）
- (2) 業務内容 別紙1「業務概要書」のとおり
- (3) 履行期間 令和8年7月1日（予定）から令和9年3月31日まで

2 参加申込に必要な要件等

次に掲げる資格要件をすべて満たすこと。

- (1) 参加申込書提出時現在、東京電子自治体共同運営サービスにおいて、品川区への競争入札参加資格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同施行令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (3) 品川区工事請負業者指名停止基準（昭和55年10月22日区長決定）による指名停止期間中でないこと。
- (4) (1)を有しない場合は、「品川区簡易型プロポーザル方式実施要綱」第12条第2項に定めた次の書類を提出すること。
 - ①履歴事項全部証明書（登記簿謄本の写し） 発行後3か月以内のもの（法人の場合に限る。）
 - ②履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本の写し） 発行後3か月以内のもの（個人で商号を用いる場合に限る。）
 - ③身分証明書 本籍地の区市町村長が発行するもので、発行後3か月以内のもの（個人で商号を用いないで営業している場合に限る。）
 - ④財務諸表 貸借対照表および損益計算書（直前決算のものに限る。）
 - ⑤法人事業税の納税証明書 発行後3ヶ月以内のもの（法人の場合に限る。）
 - ⑥納税証明書その1（法人税） 発行後3ヶ月以内のもの（法人の場合に限る。）
 - ⑦納税証明書その1（申告所得税） 発行後3ヶ月以内のもの（個人の場合に限る。）
 - ⑧納税証明書その1（消費税及地方消費税） 発行後3ヶ月以内のもの※⑤から⑧までの書類については、各税目における完納を証明するものに限る。

3 手続方法等

参加を希望する事業者は、以下のとおり書類を提出すること。

- (1) 提出書類 簡易型プロポーザル方式（公募型）参加申込書（標準様式第5号）
- (2) 提出期間 令和8年2月27日（金）から令和8年3月12日（木）午後4時まで
- (3) 提出方法 品川区地域交通政策課へ郵送または持参

- (4) 留意事項
- ・郵送の場合は、提出期限までに必着。
 - ・持参の場合は、品川区地域交通政策課に事前に連絡すること。

4 その他

詳細は、品川区A I オンデマンド交通実証運行事業（大崎地区） 簡易型プロポーザル実施要領による。

【本公表に関する問い合わせ先】

〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36

品川区防災まちづくり部地域交通政策課地域交通担当

担当 土志田・佐野・川北

電話番号：03-5742-7138 FAX番号：03-5742-6887

メールアドレス：chiikikotsu-chiiki@city.shinagawa.tokyo.jp